

会車車の賃貸借に関する質問への回答書

Q1	契約書は指定様式があるのか。
A1	本会指定の様式はないので、契約書は落札業者で作成されたい。
Q2	今回の入札は入替か。入替であれば既存車両の使用年数は如何。
A2	今回は入替ではなく、新たに配備するものである。
Q3	リース料の支払いは、毎月当月分を指定口座からの引落しで構わないか。
A3	リース料の支払方法については、落札業者と協議のうえ、決定する。
Q4	特記仕様書第2章概要第3条(適用)に記載されているカーナビゲーションシステムやドライブレコーダー等については、メーカー純正品指定か。汎用品でもよいか。
A4	メーカー純正品に限らず汎用品でも可であるが、不具合がないことが条件である。
Q5	特記仕様書第2章概要第3条(適用)に記載されているタイヤ交換について、タイヤ保管対応の必要は如何。
A5	タイヤ保管は本会で対応するものとする。
Q6	特記仕様書に準じておれば、例示品(ダイハツ アトレー)以外の車両でも構わないか。
A6	同等品による対応も可能であるが、例示品(ダイハツ アトレー)のサイズ、重量とほぼ同等であり、かつ車両価格が例示品のメーカー希望小売価格の95%以上であることを条件とする。
Q7	天変地異やメーカーの不正等、不可効力の事象による納期遅延があった場合、納期の猶予、ペナルティ等の発生の有無は如何。
A7	引渡期限の厳守が原則である。しかし、不可抗力による納期遅延の場合、ペナルティは発生しないが、代替手段の可能性も含め双方協議の上対応を決定する。